

# 斑鳩町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H30.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) H28年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
H29年度	28,220	8,761,687	232,545	1,450,165	16.6	17.6

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

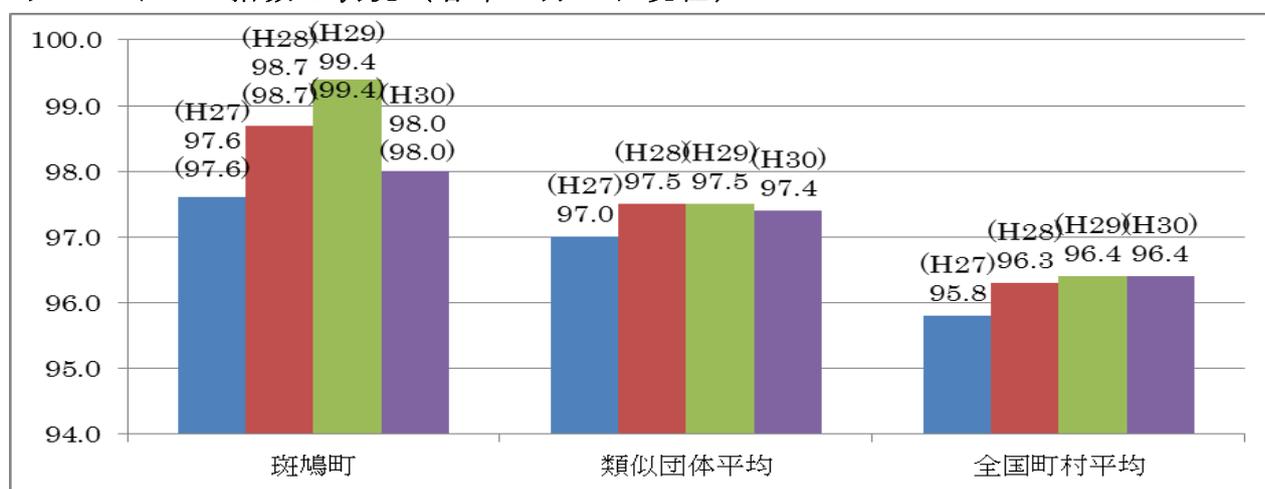
区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
H29年度	166	565,683	136,086	231,245	933,014	5,621	5,764

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し [ **実施** 未実施 ]

(給料表の改定実施時期) 平成29年4月1日  
 (内 容) 一般行政職の給料表について、国と同様の見直しを行い、激変緩和のため、平成30年3月31日まで、経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

(支給割合) 国の基準6%に対し、斑鳩町においても6%を支給。  
 (実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日から6%を支給。  
 (参考)

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後			
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%
斑鳩町の支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%

③ その他の見直し内容

特になし

(5) 特記事項

なし

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
斑鳩町	41.9 歳	310,400 円	391,502 円	359,765 円
奈良県	42.8 歳	322,388 円	415,234 円	370,861 円
国	43.5 歳	329,845 円	—	410,940 円
類似団体	41.2 歳	305,233 円	367,802 円	339,790 円

② 技能労務職

区 分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
斑鳩町	55.3 歳	16 人	324,800 円	392,075 円	358,588 円
うち清掃職員	55.1 歳	13 人	325,000 円	395,800 円	358,238 円
うちその他	56.4 歳	3 人	323,900 円	375,200 円	359,367 円
奈良県	52.8 歳	71 人	302,417 円	357,954 円	340,661 円
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	— 円	328,637 円
類似団体	50.7 歳	9 人	297,724 円	327,737 円	316,403 円

区 分	民間			参考
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B
斑鳩町	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業	45.8 歳	293,000 円	1.35
うちその他	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
斑鳩町	—	—	—
うち清掃職員	6,296,700 円	4,038,000 円	1.56
うちその他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している (平成 27 年～平成 29 年の 3 カ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
斑鳩町	37.4 歳	265,600 円	297,643 円	292,543 円
奈良県	40.7 歳	339,664 円	392,339 円	—
国	—	—	—	—
類似団体	39.3 歳	285,947 円	318,777 円	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 30 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において

明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		斑鳩町	奈良県	国
一般行政職	大 学 卒	179,200 円	185,800 円	179,200 円
	高 校 卒	147,100 円	151,500 円	147,100 円
技能労務職	高 校 卒	147,100 円	142,450 円	—
	中 学 卒	—	128,900 円	—
教 育 職	大 学 卒	179,200 円	207,500 円	—
	短 大 卒	159,800 円	185,000 円	—

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成30年4月1日現在）

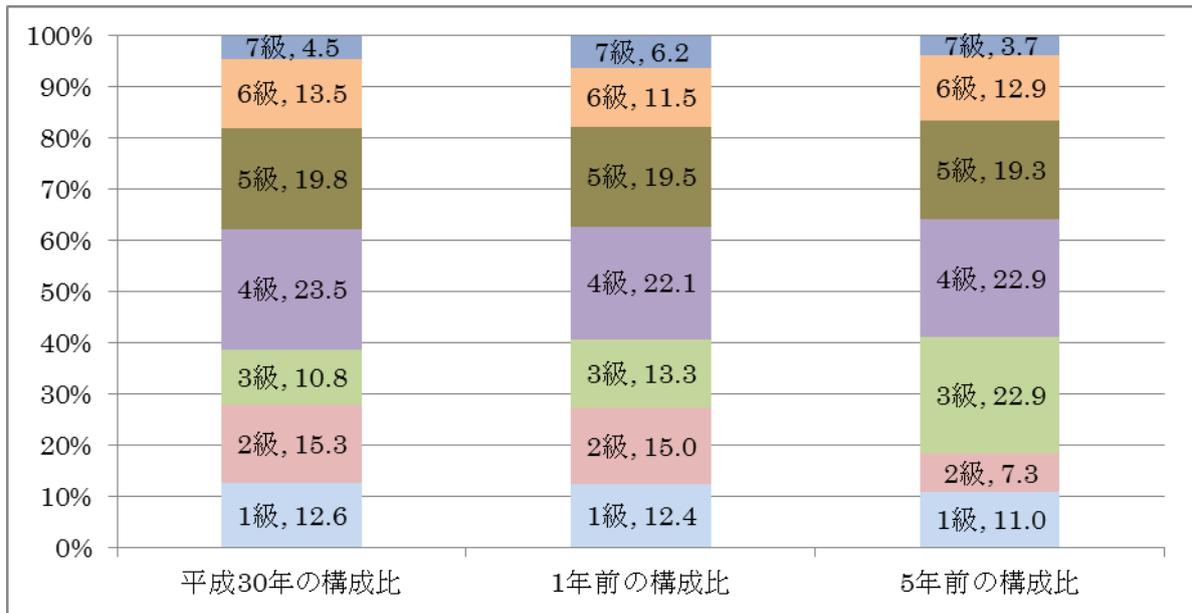
区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大 学 卒	275,200 円	368,700 円	386,800 円	405,500 円
	高 校 卒	—	347,400 円	372,200 円	—
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	326,000 円	341,400 円
教 育 職	大 学 卒	—	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—	—

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	14 人	12.6 %	142,600 円	247,100 円
2 級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	17 人	15.3 %	192,700 円	303,800 円
3 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	12 人	10.8 %	228,900 円	349,600 円
4 級	係長又は主任保育士の職務及び同等の知識、経験を必要とする業務を行う職務	26 人	23.5 %	262,000 円	380,600 円
5 級	課長補佐、室長補佐、主幹、館長又は所長の職務及び同等の知識、経験を必要とする業務を行う職務	22 人	19.8 %	288,000 円	392,600 円
6 級	課長、局長、室長、参事又は場長の職務及び同等の知識、経験を必要とする業務を行う職務	15 人	13.5 %	318,500 円	409,800 円
7 級	部長又は次長の職務及び同等の知識、経験を必要とする業務を行う職務	5 人	4.5 %	362,300 円	444,500 円

- (注) 1 斑鳩町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している			
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

斑 鳩 町	奈 良 県	国
1人当たり平均支給額 (平成29年度) 1,466 千円	1人当たり平均支給額 (平成29年度) 1,622 千円	—
(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85) 月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85) 月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### ○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

### (2) 退職手当 (平成30年4月1日現在)

斑 鳩 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
国と同様			定年前早期退職特別措置(2～45%加算)		
1人当たり 平均支給額	3,172 千円	21,486 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）		42,825	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）		227	千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全域	6%	191人	6%

(4) 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）		2,449	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）		188,365	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成29年度）		6.9	%	
手当の種類（手当数）		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成29年度 決算）	左記職員に 対する支給 単価
伝染病防疫作業従事手当	健康対策課に勤務する職員	伝染病防疫業務	0円	1回1,000円
行旅死亡人処理手当	福祉子ども課に勤務する職員	行旅死亡人処理業務	0円	1日1,200円
風水害、火災出勤手当	総務課・都市建設部に勤務する職員	風水害、火災対応業務	0円	1日1,000円
ごみ収集処理作業手当	環境対策課に勤務する職員	ごみ処理業務	2,448,750円	1日750円
犬猫等死体処理手当	環境対策課に勤務する職員	動物死体処理作業	0円	1回1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成29年度決算）	53,625	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	380	千円
支給実績（平成28年度決算）	56,792	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	391	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（各年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び 支給単価	国の制 度との 異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 （平成29年 度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成29年度決算）
扶養手当	子10,000円 他扶養親族6,500円 （満16歳年度初から満22歳年度末 までの子5,000円加算）	同じ	-	19,363千円	241,200円
住居手当	借家 最高支給限度額27,000円	同じ	-	7,779千円	104,400円
通勤手当	交通機関6か月定期券価額 （最高月額55,000円） 自動車等利用者5kmごと13段階の 距離区分で2,000～31,600円	同じ	-	8,289千円	67,200円
管理職 手当	給料月額に対して課長補佐8%、課 長10%、部長13%	異なる	国は定額制	19,985千円	433,200円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	町長	818,000 円 ( ) 円	(参考)類似団体における最高/最低額 920,000 円 / 592,000 円
	副町長	685,000 円 ( ) 円	760,000 円 / 532,000 円
報酬	議長	360,000 円 ( ) 円	499,000 円 / 252,000 円
	副議長	302,000 円 ( ) 円	430,000 円 / 202,000 円
	議員	284,000 円 ( ) 円	400,000 円 / 174,000 円
期末手当	町長	(平成29年度支給割合)	
	副町長	3.30	月分
期末手当	議長	(平成29年度支給割合)	
	副議長	3.30	月分
	議員		
退職手当	町長	(算定方式) 給料月額×在職年数× 520/100	(1期の手当額) 17,014,400 円 (支給時期) 任期毎又は在職期間毎
	副町長	給料月額×在職年数× 330/100	9,042,000 円 任期毎又は在職期間毎
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

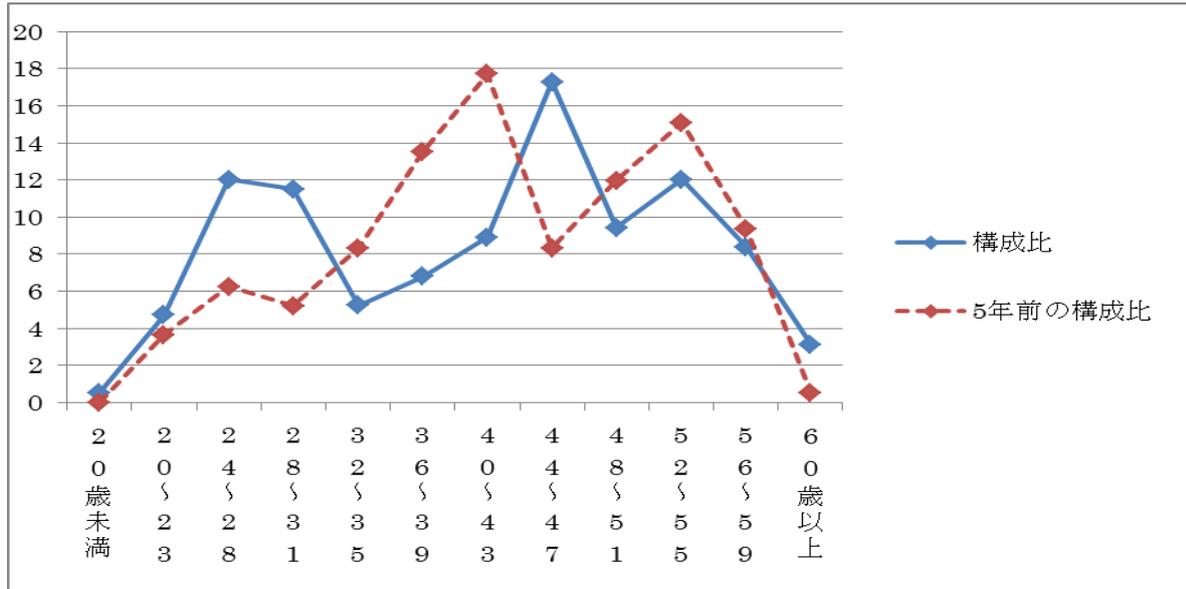
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成30年	平成29年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	派遣研修職員の減員  子育て施策充実に伴う増員
		総務	30	32	▲ 2	
		税務	9	9	0	
		民生	42	38	4	
		衛生	32	32	0	
		農林水産	4	4	0	
		商工	3	3	0	
		土木	14	14	0	
	計	136	134	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 48.19 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 50.68 人)	
	特定行政部門	教育	30	28	2	欠員補充に伴う増員
計		30	28	2		
小計		166	162	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.82 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 64.74 人)	
公営企業等会計部門	水道	8	8	0		
	下水	5	6	▲ 1	機構改革に伴う減員	
	その他	12	13	▲ 1	欠員不補充による減員	
	小計	25	27	▲ 2		
合 計		191 [264]	189 [264]	2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.68 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成30年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	9人	23人	22人	10人	13人	17人	33人	18人	23人	16人	6人	191人

(3) 職員数の推移

部門別	年度						過去5年間の増減数 (率)
	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	
一般行政	140	140	140	136	134	136	△4 (△2.9%)
教育	34	33	34	31	28	30	△4 (△11.8%)
普通会計計	174	173	174	167	162	166	△8 (△4.6%)
公営企業等会計計	20	20	21	24	27	25	5 (25.0%)
総合計	194	193	195	191	189	191	△3 (△1.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与比率 (B/A)	(参考) 平成28年度の総費用に 占める職員給与比率
平成 H29年度	千円 671,136	千円 48,273	千円 45,964	% 6.8	% 7.2

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体の 一人当たりの給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
平成 H29年度	(8人)	千円 29,590	千円 5,800	千円 10,574	千円 45,964	千円 5,746	千円 6,148

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項 なし

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
斑鳩町	44.8 歳	286,000 円	443,750 円
類似団体平均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

斑鳩町 (水道事業)				斑鳩町 (一般行政職・団体平均等)			
1人あたり平均支給額 (平成29年度)				1人あたり平均支給額 (平成29年度)			
1,322 千円				1,466 千円			
(平成29年度支給割合)				(平成29年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60	月分	1.80	月分	2.60	月分	1.80	月分
(1.45)	月分	(0.85)	月分	(1.45)	月分	(0.85)	月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%			

- (注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

斑鳩町（水道事業）			斑鳩町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
国と同様			国と同様		
1人当たり	- 千円	20,301 千円	1人当たり	3,172 千円	21,486 千円
平均支給額			平均支給額		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）		1,849	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）		231	千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全域	6 %	9 人	6 %

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）		-		円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成29年度）		-		%
手当の種類（手当数）		0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成29年度決算）	左記職員に対する 支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成29年度決算）	1,537 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	384 千円
支給実績（平成28年度決算）	1,220 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	305 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（各年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び 支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (平成29年 度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養 手当	子 10,000 円 他扶養親族 6,500 円 (満 16 歳年度初から満 22 歳年度 末までの子 5,000 円加算)	同じ	-	694 千円	114,000 円
住居 手当	借家 最高支給限度額 27,000 円	同じ	-	686 千円	90,000 円
通勤 手当	交通機関 6 か月定期券価額(最高 月額 55,000 円) 自動車等利用者 5km ごと 13 段階 の距離区分で 2,000~31,600 円	同じ	-	390 千円	40,800 円
管理職 手当	給料月額に対して課長補佐 8%、 課長 10%、部長 13%	同じ	-	538 千円	531,600 円